

第 1 回 練馬区農業振興計画策定懇談会議事要旨

日時：平成 22 年 4 月 27 日（火） 18 時 00 分～20 時 00 分

場所：練馬区役所庁議室

参加委員：8 人出席（委員数 9 人）

資料：会議次第

- 資料 1 「練馬区農業振興計画策定懇談会委員名簿」
- 資料 2 「計画改定の検討体制について」
- 資料 3 「計画改定のスケジュール」
- 資料 4 「練馬区農業振興計画改定方針」
- 資料 5 「計画改定の背景と趣旨」
- 資料 6 「練馬区基本構想」
- 資料 7 「練馬区長期計画」
- 資料 8 「練馬区農業振興計画（平成 16 年度～平成 22 年度）」
- 資料 9 「練馬区農業の現状」
- 資料 10 「農のあるまち・練馬を知っていますか？」
- 資料 11 「ねりまの農業」

- 内容：1. 区長挨拶
2. 正副座長選出
3. 議事
- (1) 農業振興計画改定の背景と趣旨
 - (2) 練馬区の農業の現状
 - (3) 全体討議
4. 次回の日程の確認

1. 区長挨拶

区長は公務のため欠席。区長代理として、犬塚区民生活事業本部長より挨拶。

委員の方々に、練馬区長志村豊志郎名での委嘱をさせていただいた。お忙しい中、各界のご名士の方々にご応募、お引き受けいただいたことを心より感謝する。

練馬区の農地は 23 区の約 4 割を占め、それが練馬区の魅力、イメージの一つになっている。この大都会の中の練馬区の特徴である、緑の多い農地を守ろうと、昨年 12 月に区の基本構想を定めた。将来像を「人と緑が輝くわがまち練馬」として、共に築き、引き継ぐことを目標とした。これを受けて、3 月から長期計画で「農プロジェクト」を言い続けており、その中で今回の計画改定にあたっていただく。

8 月を目処に提案をいただき、それを活かした計画づくりをしたい。活発な議論を期待している。（犬塚本部長）

2. 正副座長選出

● 座長挨拶

練馬区は都市農業や都市農業施策のトップを走っている。その区で改めて農業振興計画を作るということなので、都市農業の今後進んでいくべき方向性を示せるような振興計画を作る責任があると思う。ぜひ活発なご意見をいただき、議事を進めるよう努力したい。振興計画は、できたものと同時に作る過程が大切だ。できるだけ多くの方が、今、振興計画を作っていることを知り、色々な人の意見がこの場に反映されることが必要だ。各委員の方には、色々な意見をくみ上げ、この場に持ってきていただきたい。

● 副座長挨拶

この振興計画を、座長をサポートしながら精一杯作り上げたい。練馬区農業振興計画は、東京あおば農業協同組合にとっても極めて重要な位置づけとなる計画なので、それも踏まえて一生懸命やりたい。

3. 議事

(1) 農業振興計画改定の背景と趣旨

資料4「練馬区農業振興計画改定方針」の説明。(事務局)

資料5「計画改定の背景と趣旨の説明」の説明。(事務局)

(2) 練馬区の農業の現状

資料9「練馬区の農業の現状」の説明。(事務局)

「練馬区の農業の現状」に対する質疑

- 6ページに「収入額の推移」という表があり、49万円以上～99万円まで様々だ。3分の2が199万円以下で、この辺りがご苦労されているという実感を抱くが、これは農業収入額の数値であって、世帯の総収入という意味ではないと考えてよいのか。(委員)
- 農業収入額である。(事務局)
- 16ページの、「農地を残すために、区が農地を買い取る」際には、相続が絡むこともあると思うが、練馬区では現在、農産物を区が買い取るようなことを行っているのか。(委員)
- 学校給食では仕入れの一環としてやっているが、それ以外に区が買い取ることはない。

逆に JA に伺いたいですが、JA あるいは農業者の方は通常、「行政に農産物を買ってほしい」とは、正直なところあまり思われてないのではないかと。むしろ、きちんとした経済の流通の流れの中で、安定的に住民に消費される方が、健全な農業運営として良いと思っておられるのではと拝察している。できれば農業者の方から、お考えをお聞かせいただきたい。(事務局)

- 農業体験農園を始めたのは昨年だが、その前は約 7 ~ 8 反で、年間にキャベツ 7,000 ケースを出していた。最後の年には約 7,000 ~ 8,000 ケースを出したが、家族 3 人でやって、手取りで年間 300 万円以下である。そのため、キャベツをやめ、今は農業体験農園で収入を増やすような経営をしている。キャベツは出せる時期が 5 ~ 6 月に集中しており、もしそれを区が集中して買ったとしても、相場や集荷場などの関係から、厳しいのではないかと。(委員)
- 6 ページの「収入額の推移」で、300 万円以上をトータルするとほぼ 25% ある。東京都全体で 300 万以上は 12 ~ 13% だ。練馬区の生産力の高さを感じる。(委員)
- 例えば平成 21 年度だけでも、経営面積と所得とのクロスをつくっていただくと、もう少し考えられることがあるのではないかと。簡単にクロスが作れるのであれば、やっていただけないかと。(座長)
- 元の資料は農業経営実態調査で、一個一戸の農家の方に経営面積や収入を伺っているので、当然ながらクロス集計は可能だと思う。引き取らせていただく。先ほど、所得の経年の変化について、所得の低い方の率が減ってきて、400 万以上の高い率が増えてきているという説明があった。当然ながら毎回、農家の戸数が減っている。逆に、練馬では専業農家はほとんどないのだが、兼業とはいいいながら一定の経営規模を持っておられるところは、生き残りのための努力をされている。農地面積の少ないところは、なかなか農業が維持できずに落ちている。その結果、構成比率は所得の高い方が高くなっているのだろう。(事務局)
- 確かに 6 ページを見ると、自給的農家の減りが激しい。練馬区は生産緑地の追加指定はやってきたのか。また、追加指定でどのぐらいの面積が追加されたのか。(座長)
- 追加指定はしている。ただ、生産緑地は 30 年間の営農義務がある。30 年を見越して、今から追加の決断をするのはなかなか難しいのが現実だ。そのような状況でも昨年は多く、1 ヘクタール以上は追加できた記憶がある。また、練馬には 23 区でただ一つの牧場があるが、牧舎が畑と同じように認められるかどうかという判断の難しさがあり、今まで生産緑地になっていなかった。しかし、農業者の方に非常に強い営農継続意向があり、一昨年そこも新たに生産緑地として追加指定ができた。この例からも、練馬区は東京全体の中でも追加指定に積極的な自治体だと言えるだろう。(事務局)
- 生産緑地の追加指定の件数は、平成 17 年が 7 件、18 年が 4 件、19 年が 5 件だった。(事務局)
- 私は今、農林業センサスの委員もやっており、前の農林業センサスに練馬区の耕作放

棄地の面積が載っていた。それは、そんなになのか、ある程度あるのか。また、畑を冬の間利用できないのか。冬の間は何も作付けない畑もあると思うが、輪作の都合上空いてしまうものなのか、あるいは冬の間も十分利用されていて、空いている畑がないのか、お聞きしたい。(座長)

- 一番多い作付けのキャベツは年間2回作られていて、初夏産、秋冬産と呼ばれる。秋冬産が12月の中旬頃には終り、次の作付けが始まるのはお彼岸頃が普通。このキャベツの形態は、必ず1~3月頃まで、畑に何も植わってない状態になる。この時期は、他のものでも露地物でやるのは難しいと思う。端境期をなくそうと、施設園芸のためのハウス等の施設が増えているのは、その時期の作付けを可能にするためだと思う。直売所が増えて、その時期に農産物を売りたいということで、作物の作付け形態が変わっている。(副座長)
- 耕作放棄について練馬区では、農業委員会で、農地がきちんと経営されることを職務として把握し、必要に応じて指導することが決まっている。そのために農地パトロールという仕組みがあり、農業委員会の皆さんが、自分が担当されている地域について、耕作放棄とは言わないまでも、農業経営に問題がないかを把握し、必要に応じて指導など相談をしている。昨年、農地パトロールで一応全ての生産緑地を対象にした。ほとんどの生産緑地はきちんとされており、農地パトロールとして一定の入り方をしたのがおそらく20~30件ほどだ。特に継続して指導する必要があったのは、2~3件だったと記憶している。それから、先ほど練馬の所得が非常に高いというお話があったが、富岡委員からキャベツが約7~8反で300万円以下だったというお話があったように、今は市場出しが非常に安い。そのため、直売所や自家売りで少量多品種の農家の経営をされている方が非常に多いが、それには非常に手間がかかって忙しく、休む間もない。また、体験農園の場合には、市場出しと比べると倍以上の収入が上がるが、農業と違う、カルチャースクールの先生のような気苦労やお仕事もある。練馬の農家は、汗を流しながら、知恵も使いながら一定の収入を上げているが、それでもこの程度の収入という状況にある。(事務局)
- 7ページ農産物の生産面積について、キャベツがかなり減少している割に、他の品種が伸びていないのはなぜか。(委員)
- グラフには農産物のうち野菜9品目を列挙している。体験農園やブルーベリー観光農園など、統計上出て来ていないものがある。(事務局)
- 「その他の野菜」がかなり増えて、1戸の農家で30~40品目ぐらい年間で生産されるが、それらの数値が取れないため、「その他の野菜」となっている。キャベツを生産されている方が相続されると、一気にやめてしまう方や、後継者に譲らないことが多い。直売所で少量多品目をされているの方が、後継者が存在している率は高いように思う。(副座長)
- その要因は？お金にならないから継がないのか？(委員)
- 個人的な感想だが、直売所へ出して元気にやっている農家では、親が楽しくやっ

る姿を後継者が見ていて、「あれなら楽しいよね」と思うのだろう。また、例えば体験農園の園主さんは、昨日までは農家だったのが、その日から先生として、地域から慕われる存在になる。キャベツをつくっていた農家よりも、多品目の品物を直売所に出されている農家の方が、地域とのつながりが深い方が多いと思う。市場に出荷していると、近所との付き合いはなくなりがちだ。(副座長)

- 例えば、キャベツだけをつくっていた方が、直売や多品目になると忙しくなるが、家の中の労働力は変わらない。キャベツは1~3月は作付けされないという事だが、1軒の中で、作付けされない畑というのも結構出たりするのか。それともローテーションでうまく回すのか。(委員)
- 回したり、ブルーベリーを栽培したりする。(委員)
- 分かった。これが終わった後、認定農業者の話の、経営改善計画のところで、相当いるいろな話になってくるかと思って聞いた。(委員)
- 多品目になると忙しくなるということだが、パート労働が必要なほどなのか、あるいは、家族の労働力で十分なのか。(座長)
- 私がお付き合いしている練馬の農家の方々の場合、パート労働を使うことはほとんどない。無理に経営を変えるより、家族の中で、できる範囲でしっかりやろうとしている。千葉のあたりでは、大規模経営の要素が強くなっているのだから、パート労働を使うこともあるかもしれないが。(事務局)
- おそらく農作業ヘルパーの利用率はそれほど高くない。(副座長)
- ヘルパーは、平成13年度から事業を実施しており、14、15、16年はおそらく実施していない。平成20年度は、受講された方が80名で、そのうち、農作業に従事されている方が、ヘルパーとしては累計で8名、ボランティアとしては4名である。(事務局)

(3)全体討議

- 現段階で、今後練馬区の農業振興計画を考える際に、「どういうところが重点だ」、「こういうところに視点をあてればよいのでは」、「練馬区の農業に期待されること」などを、フリートーキングでそれぞれの委員にご意見をいただいて、「これからどういう視点で農業振興計画を考えていくか」のたたき台にしたい。(座長)
- 区民として考えると、23区内の農地は相続が発生した場合、基本的に市町村が買い取るようになってきているが、それはまず予算の関係で無理だろう。東京都と連携して、都市計画の中でまとまった農地は公園に変えるような制度ができないか。また、都市計画で町の再開発をして、農地は行政が買い取るよりできるだけ個人で持って、農地を保全できるような新しい制度を発信できればいい。(委員)
- 実態から少し離れるかもしれないが、農地の面積をもう少し大きくしたら変わるのではないかと漠然とした印象を持っている。(委員)
- 農地を残したいがやる人がいないし、農業をしたいが農地がない。ちぐはぐだ。相続も農地が減る原因だ。農地を残すためには、練馬区でも「やってよかったな」という恩典が高齢者にあればいい。農業をやってもらうには、練馬区の方針を変える必要がある。(委員)
- 農地をどう残すかということだが、相続が発生すると、売らなければいけないので、相続税を下げるのが一つのやり方だろう。先進的に、農地を「使うんだ」という事を主張して、相続税を猶予するという制度を実践させることができないか。具体的には、農家ではない人にもっと積極的に利用させる必要があると思う。財産権などがあり難しいと思うが、使って何年か経てば返せるような制度が考えられないかと思う。(委員)
- 農業振興計画が、認定農業者の基本構想のもとになるならば、認定農業者という一生懸命やろうとする農家の人に、どういう支援ができるか、どうしたら儲けてもらえるかを考えたい。農地保全については、農地を個人の農家に残すのか、相続で手放すとすれば、そのまま自治体に農地を残すのかに論点があるかと思う。少し本題から離れるが、今回の農地法の改正と絡めて、農業経営基盤強化法の改正があって、市街化区域は今まで貸し借り OK だったのができなくなった。そのために農地法だけの世界になったのだが、国に対して、全体として何か言う必要がある。いずれにしても、農地を守る方法と、農家が儲けるための支援をどう考えるかという所で、お手伝いさせていただけたらと思う。(委員)
- 「農地を守る」、「農業を守る」という考えとは逆に、国や行政に「農地を残してください」、「農業を守ってください」というか見方があってもいいのではないか。農家は辛くても、それを「やってほしい」という区民を育てるのも、一つの方法だ。都市部における農業の在り方を、少し違う視点から見ること必要だろう。例えば、幼稚園生や小学生を対象に教育をして、その子たちが大人になったときに、「ここに畑があってよかったよね」「小学校行くときに、どこどこのおじちゃんおばちゃんがやってた畑だよ」と思ってもらえるようにしたい。農地の多面的機能などについて教育をすることも必要だ。同じ農業農家であっても、地方の大きい農家とは仕組みや経済が違っ

て良いので、「東京都練馬区の都市農業はこういうやり方で農業をやっている」「農業をやってもらっている」という視点で、都市農業の在り方や日本の農業の在り方を、ここから発信できればと思う。仕事は楽しくやっていただきたい。(委員)

- 前回の農業振興計画が「共に歩む農業」で、今回の練馬区の基本構想が「共に築く未来へつなぐ」というふうに、「歩む」から「築く」に変わってきた。都市農業の保全や、制度的な問題は、情報としては発信していく必要があると思うが、この計画にいくら盛り込んでも仕方ないだろう。ここには、「農業以外の新規参入の担い手の確保」という書き方をしているが、都市にしかできない担い手の確保の仕方を発信していく農業振興計画であったら面白いと思う。例えば、体験農園の制度によって、区民の方が農業を一年の大半に体験で体験できるようになったが、その人たちが、練馬区の農業の担い手としてどう参加できるのかという仕組みだ。高齢化によって休耕地になった農地も、その方々が何とかできるような仕組みをうたう計画であれば、「共に築く練馬の農業」になるだろう。(副座長)
- 今回は 1 回目だが、今後こういう自由な議論を積み重ねる必要があると思う。この 3 月に「都市農業・農地を生かしたまちづくりプラン」をつくったが、まちづくりの中に農業を位置付けるということは、農業者だけではなく、都市の住民が一緒になって、都市の農業をきちんと位置付けて、それを皆で存続させることだと思う。長い目で見ると、そういう考え方や仕組みを農業振興計画の中にどう組み込めるかが、次の都市農業にとっての課題だろう。また、都市農業者の姿には、認定農業者だけではなく、幾つかの進むべき道があるのではと思う。多様な都市の農業者を元気付けられるような振興計画というのも大切だろう。今度の振興計画のポイントや目玉がどこにあるのかを、議論していく必要がある。今後も議論を積み重ね、きちんとした振興計画をつくっていききたいと思う。(座長)

4. 次回の日程の確認

次回、第 2 回練馬区農業振興計画策定懇談会は、5 月 28 日(金) 17 時 30 分からの予定である。(事務局)